

水野教育長記者会見概要

日時：令和6年11月11日（月）15時30分～16時10分

場所：大阪府庁別館6階 委員会議室

【水野教育長より】

教育委員会の取り組みについて

①「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトについて

今般、府内における自転車事故による死傷者数は高校生が最多であることや、道路交通法の改正により、今後、16歳以上の自転車利用者に対して交通反則通告制度が適用予定であるなど、高校生世代の自転車を取り巻く社会情勢が変化していることを踏まえ、この度、大阪府教育庁と大阪府県警察本部交通部が連携・共同して、「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトを立ち上げることにいたしました。

本プロジェクトは、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用に係る議論や、地域の交通安全イベントに参加し、府民に対するマナー等の啓発を行うなど、生徒自ら自転車の安全利用を「考え、学び、行動する」ことを目的に各学校で取り組んでいくものです。

推進校は、公立では茨木西高等学校、北摂つばさ高等学校、交野高等学校、私立では宣真高等学校、大阪電気通信大学高等学校、賢明学院中学高等学校となります。

それぞれの学校の生徒が中心となって、できることを進めていき、その取組みの実施に必要な支援を大阪府教育庁、大阪府警察本部や各地域の警察署が今後、行ってまいります。

この推進校の取組みを、他校に広く周知していくことで、府内におけるヘルメット着用を含めた自転車安全利用の気運醸成を図ってまいります。

②公立高校の募集人員の公表について

令和7年度の公立高校募集人員について、つい先ほどの教育委員会会議で決定したところです。

私の方からは、全日制の課程等「昼間の高等学校」の募集について概要をお伝えします。今年度の府内公立中学校卒業生数は前年度から1,168名減少すると推計しており、府内の公立・私立の昼間の高等学校への進学予定者数は58,350名と見込んでいます。令和7年度の公立高校募集人員は、昨年度の志願動向等も踏まえ、36,525人と、前年度から1,530人の減としました。

10月28日に開催した第57回大阪府公立高等学校連絡協議会では、公立高校の募集人員36,525人と私立高校の募集人員25,927名を合わせて総計62,452人と、先の進学予定者58,350人全員を受け入れられるよう設定できていることを、その会議にて確認しました。

このように、募集人員には公私合わせて約4,100名の幅を持たせており、令和7年度選抜においても、公立・私立双方で定員割れが生じる可能性があることは、想定範囲内です。

なお、令和6年度選抜においては、公立で70校、私立で54校が定員割れとなりましたが、公立70校のうち、40人以下の定員割れが50校と大半を占めており、うち10人未満の定員割れが20校でした。

40人以上の定員割れとなれば、教職員数や生徒の集団活動等に影響を及ぼす可能性があります。少人数の定員割れについては、支障なく様々な教育活動が展開可能だと考えています。

令和7年度の公立各校の募集人員については、以上のような前提のもと、可能な限り多くの志願者が希望する学校への進学ができるよう設定いたしました。

府教育庁としては、令和7年度選抜に向けて、大幅な定員割れができる限り生じないよう、各校を支援したいと考えています。引き続き、各校の魅力や特色を、中学生やその保護者、中学校の先生方に対して伝えていく等、各校のプロモーション活動に積極的に取り組んでまいります。

③府立出来島支援学校への就労系障がい福祉サービス事業所の併設について

大阪府教育委員会においては、就労を通じた、障害のある子どもたちの社会的自立に向け、民間事業者と支援学校との連携による取組みを進めています。

この度、府立西淀川高等学校の跡地を活用して、本年4月に開校した府立出来島支援学校において、キャリア教育等、就労に関する機能を充実させるため、就労移行支援事業所を併設することといたしました。

民間事業者の府立支援学校への併設は、今回が初めてで、就労系事業所の併設については、全国的にも珍しい取組みになると思われまます。

事業者には、就労移行支援事業所としての機能を発揮するだけでなく、民間のノウハウや知見を活かした取組みにより、支援学校のキャリア教育をより一層充実させるほか、事業所の利用者が就労に向けて取り組む姿を支援学校の子どもたちが身近に感じることで、就労に積極的にチャレンジしたくなるような存在となることを期待しております。

すでに先月の28日から公募を開始しており、12月上旬に応募を受付け、年内には事業予定者を決定する予定です。なお、事業所の運営開始は令和7年度中を予定しています。

多くの事業者の皆様素晴らしい提案をいただいて、障がいのある子どもたちの社会的自立の実現に寄与できればと考えております。

④「大阪教育ゆめ基金」企業版ふるさと納税制度の活用について

「大阪教育ゆめ基金」は、大阪の子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支えるため、平成20年12月に設置し、子どもたちの学力向上を図る取組みや、子どもたちの豊かな心を育むための取組みなどに活用している基金です。

この「大阪教育ゆめ基金」ですが、本年4月より、従来の大阪府教育庁に対する寄附に加え、教育のさらなる充実を図るため、公私問わず、母校などを応援したい府内の高校等を個別に選んで寄附ができる「母校応援ふるさと納税制度」を新たに創設しました。

本基金への寄附についてですが、個人からのご寄附につきましては、「ふるさと納税制度」の対象となっており、2,000円を超える部分については、一定の上限額まで所得税および住民税から全額控除されます。

そして、企業からのご寄附につきましては、これまで「企業版ふるさと納税制度」の対象ではなく、寄附額の全額が損金算入されるのみでしたが、令和6年の11月からは、企業からのご寄附についても、「企業版ふるさと納税制度」が活用できるようになりました。

「企業版ふるさと納税制度」は、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みで、制度の詳細な説明は省略させていただきますが、この制度が活用できると、これまでの損金算入による軽減効果と併せて、税額控除により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

その他、本制度は税負担の軽減だけではなく、寄附を通じた企業のPRやSDGsへの寄与などのメリットもございますので、これら制度の強みを宣伝していただきながら、「大阪教育ゆめ基金」へのご理解を深めていただきますよう、広報活動にも取り組んでいきたいと思っております。

大阪府教育庁としましては、この「大阪教育ゆめ基金」をより多くの方に知っていただき、教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご寄附へのご協力をお願い申し上げます。

○教育長による学校訪問

私の学校訪問に関しては、堺工科高校の全日制課程と定時制課程、登美丘高校、東百舌鳥高校、金剛高校、河南高校、北かわち皐ヶ丘高校、門真西高校を訪問して参りました。

【質疑応答】

○「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトについて

(日経新聞)

「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトについて伺います。ヘルメット着用を含めた自転車安全利用の機運醸成を図るということでしたが、推進校の取組みをどのように他校に周知されたいのか、お考えをお聞かせください。

(水野教育長)

やはり大切なのは、子どもたち自身に考えてもらうこと、ヘルメットの着用がどのような効果があるのか、そのことを普及啓発するためにはどのような手法があるのか、それぞれの

モデル校の状況に応じて考えていただきます。

そして、他校への横展開について、当然、我々も期待したいところです。そこに関しては、「Safety Bicycle つながるサミット」で推進校や参加を希望する学校の生徒が集まり、推進校の取組みを共有するとともに、ヘルメット着用を含む自転車安全利用を話し合う場を設けていくことを、今の段階では検討しております。

(日経新聞)

「つながるサミット」は、令和7年8月に開催されますが、このサミットは年1回開催して、この先何年も続けていかれたいというお考えでしょうか。

(水野教育長)

大阪府下でのヘルメット着用率は大人も含めて、やはり低いというデータが出ています。大阪府民皆さんの気運醸成が今後進んでいくことも期待しながらも、高校生の通学中の事故が実際に数値としては高いので、併せて高校としてもさらに機運醸成をしてほしいです。

そして、毎年、気運醸成がどんどん進んでいくことを睨みつつですが、この11月1日から法律改正もございましたので、ヘルメット着用の義務化の流れが変わってくると、また違う展開も見えてくるかと思えます。

ですので、まずは今年度から来年度のイメージを持ちつつ、その先は継続していくのかどうか、理想としてはそもそも継続しなくとも、子どもたちがヘルメットをしっかりとかぶって、大きな事故を通学中に起こさない、そんな大阪になっていけば、また違った見方もできるのではないかと思います。

(日経新聞)

今、推進校が6校ということですが、この6校は学校側からの立候補という理解でよろしいでしょうか。

(水野教育長)

はい。その通りです。

○定員割れする高校の今後に対する教育長の受け止め

(日経新聞)

大阪府公立高校の募集人員について伺います。昨年、70校が定員割れをされたということで、冒頭のご発言で、「定員割れは想定範囲内」とありました。今年度は、70校の定員割れの校数をどれくらい抑えたいのか、それとも70校は定員割れしてしまうのは、想定範囲内というご認識なのか、その点を改めて伺います。

(水野教育長)

高校進学を望む生徒たちよりも、定数が少なかった場合、倍率は当然 1.00 倍よりも上になります。さらに定数を減らしていけば、定員割れする学校は、数学的に考えればなくなっていきます。

しかし、難しい問題があります。我々、府立高校の設置者としては、就学機会をしっかりと確保していかないとはいけません。その就学機会を確保しようとするなら、例えば、高校に行きたいという生徒が 1 万人いて、定数を 1 万人の枠にしておくと、ギリギリすぎます。定数を 8,000 人にすると、おそらく倍率は 1.00 倍以上となり、多少の差はあれども、定員割れする学校はかなり少なくなります。今回、我々はその就学機会を大切にしているので、高校進学を望む生徒 1 万人のところに、わかりやすく言えば 1 万 2000 人の席（定数）を用意しているところです。

となると、数学的に考えれば割れていくと思います。その要因に私立に進学したい子もいますし、通信制に行く子もおりますので、最新の令和 6 年度選抜においては、70 校定員割れをしました。

仮に「令和 7 年度入試において、定員割れする高校は何校ですか。」という質問だとすれば、まずゼロではないと言い切れます。

先ほど申し上げたように、枠を多くとっておりますので、昨年と同じぐらい、定員割れが 70 校を想定しているのかというと、議会でも答弁しましたが、この 70 校が割れたということは、やはり重く受けとめておりますので、そこのバランスを見ていった結果、今回の募集人員の発表となっております。

○大正白稜高校、福泉高校が募集停止となったことに対する教育長の受け止め

(朝日新聞)

大正白稜高校と福泉高校の募集停止についてです。改めて教育長の受け止めに教えてください。また、先週末に元教員の方や地域の方々も含めた「大阪の高校を守る会」から撤回を求める署名も出されました。こうした方々、関係者のご理解と納得を得られたと思われるかどうか教えてください。

(水野教育長)

大正白稜高校においては、6 年前に統廃合した上でそれでも定員割れが続いたという結果に関しては、我々としても、当時の見立を超えてコロナ禍も挟み、通信制への進学者の増加、不登校傾向の子たちの増加なども、当初の予定を超えていき、なおかつ 2 クラスの編成になったことなど、大正白稜高校においては重く受け止めた結果です。

そして地域の皆様のお声も、もちろん重く受け止めておりますし、ご理解ご納得のところに関しては、説明を尽くしてきたところです。

ただ、納得感というと地域の皆様には学校に対する熱い思いが当然おありですので、ご説

明をどのように皆さんが受け止めたか、ご納得いただくのは難しいと感じるところは、事実あります。

しかし、我々としては、そういう議論を尽くしていき、皆様の声も聞いてきた上で、今回の判断に至ったところ です。

○府立学校条例の見直しを求める意見に対する教育長の受け止め

(朝日新聞)

「守る会」からは案の撤回と、「3年連続定員割れをし、その後も改善の見込みがない場合は再編整備の対象となる。」と定めている府立学校条例の見直しも求められましたが、この見直しについては、教育長は今どのようにお考えでしょうか。

(水野教育長)

府立学校条例の見直しについては、やはり政治的な議論があった上で、我々教育委員会の方で様々な対案を出し、現在の形になっているという理解です。

その上で、今の段階で我々側から「条例をこのように変えていく」とは、現段階では考えておりません。しかしながら、コロナ禍も含めて大きな社会変化が起こっています。そういうところから鑑みると、再編整備の方針や、それに紐づく計画は、2年前に策定したところですが、改めてもう一度それらが適切かどうかという議論は進めていくという考えであります。

(朝日新聞)

今のご回答は、政治に判断を委ねるということでしょうか。

(水野教育長)

政治の声として、まずは「今の条例案についてどうお考えなのか」というのは、当然議会でのことですので、全て一本化されてるわけではないと私は思っております。

その上で、教育委員会側から、「こういう条例案を出していく」ということは、現段階ではないという意味です。

条例に関しては、これだけ子どもの数が減っていています。それに合わせて、ダウンサイジング、最適化をしていく中で、学校統廃合をしていく根拠となりうるものがその条例になっているわけです。

その条例がどういう形で適用されていくかは、それぞれ見る角度によっては変わりますが、今の段階で我々側から変えていこうという動きをとっていない、そういうことなんです。

しかし、先日の議会でも答弁させていただきましたが、我々としてはその条例に基づいての再編整備の方針および計画は、今の状況に合わせて見直していく必要はあろうかと思っております。

○特別支援学校高等部の卒業生が、夜間定時制高校への編入が可能になったことについて
(MBS)

特別支援学校の高等部を卒業した方々が夜間の定時制高校に編入学が可能となる方針が決定したという報道がありました。

これに関して、事実関係の確認をさせていただきたいことと、もしこのように門戸を開くという方向に舵を切ったのであれば、その背景を水野教育長はどのように考えておられるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

(水野教育長)

夜間中学校に在学し、卒業する生徒が公立の高校に入学する資格について、報道で出た分は、おそらく個別の事案かと思います。

ですので、なかなか表現が難しいところがありますが、現ルールにおいて過去に、いわゆる府立高校や支援学校を卒業している生徒については、新たに高校入試を受けて入学するということは、制度上は難しいというのが現状でした。

しかしながら、個別の案件として私がお伺いしていることは、いろいろな事情や背景がある中で、一度は確かに卒業をしたが、高校にもう一度上がって学びたいという切実な思いがあると聞いております。

そのような中で、庁内で議論をした結果、これまで大阪府はそれを許可していませんでしたが、そこまでの背景もありますので、今回、編転入という形でしっかりと学びの機会を保障していこうという議論をし、そのような流れになったと聞いてます。

私としては、それは素晴らしいこと、そのような判断ができる大阪府の教育委員会は素晴らしいと率直に思いました。

ですが、これが個別の案件として、今後どのような形で出てくるのか、当然これから見ていかないといけないと思っています。いろいろ背景があり、高校に通いたかったが、なかなか通うことができなかったという方の教育の機会を作ることができたことは、私自身嬉しく思っています。

○万博無料招待事業に対する請願が府議会で採択されたことについて
(MBS)

先週の火曜日の府議会の本会議において、府内の中学校や高校の現役の先生らでつくる団体から提出された請願が全会一致で採択されました。その内容は、来年の万博において、校外学習などで児童や生徒を引率する場合に、「事前にきちんと下見をさせてほしい。」「キャンセル料を取らないでほしい。」などといった内容の請願が、全会一致で採択されました。この全会一致で採択されたという点に関して、水野教育長の受け止めを願いますか。

(水野教育長)

この無料招待事業につきましては、私が就任してからも多くのご意見をいただいております。そもそも私自身が3月まで市町村の教育長の立場でしたので、万博に対して、子どもたちの教育的意義を多々認めながらも、どのように安心安全に、そしてきちんと校外学習としての形で行くことができるのか、課題があるという認識でした。

その上で4月以降、様々な調整を重ねる中で、ご意見もいただきながら、徐々に学校現場にも安心材料を提供できてきたと捉えていました。

しかし、下見の件や、子ども列車が実際にはどういう形になるのか、パビリオンはどのような形で予約していくのかなど、連れて行く側の先生方視点からすれば、まだまだ情報が足りず、不安要素が残る状態の中で、請願が採択されました。そのように見ておりますので、請願の内容については、私自身、その通りだと思っております。しっかりとそれらにお答えできるように進めていきたいと思っています。

○万博無料招待事業における大阪府教育委員会としてはたらきかけ

(MBS)

この請願の内容の一つに、下見の件が記載されています。この現役の先生たちの意見としては、やはり春休みのうちに万博会場の下見をしたい、新学期が始まってしまうと新学期の業務で忙しくなってしまうのでその時期に万博会場に行くということはなかなか難しいということでした。

確かに博覧会協会は4月の頭に設けるテストランの場で下見をしてもらおうと検討はしているところですが、やはり回数1回だけではなかなか足りないという声があったり、もう少し早くして3月下旬ぐらいに下見をさせてほしいという考えがあったりするのですが、このあたり、大阪府教育委員会として博覧会協会にどういったことを訴えかけていきますか。

(水野教育長)

まず、現場の声はよくわかります。ただ、やはり世界的な事業、そして日本を挙げた事業である大阪・関西万博が、4月13日のオープンの前に、校外学習で来ていただくときと同じような状況で、前もってスタートすることは現実的には難しいのではないかと個人的には感じています。

しかしながら、テストランが開催前にありますので、有効活用していただきたい。3月においては、パビリオンが出来上がっていて、お客さんが入っている状況ではないので、その下見の効果については、それぞれ学校のご意見はあると思いますが、そこも含めてそのような声を我々としては博覧会協会にしっかり届けていきたいと思っています。

○府立学校条例の今後の運用について

(産経新聞)

府立学校条例の改正に関しては府教委から上げていく形ではなく、あくまで運用の形で対応していきたいというお答えですが、運用する中で教育の機会を確保するという観点で大事だと思われてるポイントはこういったところでしょうか。

泉州地域などの状況を見ると、やはり通学に時間がかかるとか、そういった高校に進学したとしてもそういった状況が強いられてしまう状況があり、多分通学に時間かかってしまいます。課外活動も制限されてくると思います。今後の運用について、そういった観点からどのようにお考えでしょうか。

(水野教育長)

まさに、運用のところが先ほどの方針や計画をもう一度見直していこうということになります。そこでの論点は、現段階においてまだ皆さんの前で正式に出せるステージではないという前提ですが、私から、「この論点は外さないように」と事務局と議論する中で、まず第1のポイントは、地域のバランスです。一つの議論としては必要だと思っています。

次に、いわゆるセーフティネットになっている高校です。学力的にはいわゆる下位層に当たるような高校だけれども、中学校現場からすると進路指導としてこの子たちに教育機会を作っていくためにそういったお話をしているという高校は、やはりあります。そこが、仮に先ほどの日経さんの質問じゃないですけども、1.5倍の倍率だったら、その学校を受けた子たちの教育機会はどうやって守っていくのかという議論が出てきます。ですので、今現在、学力的にいわゆる下位層と言われている府立高校には、結構しんどい家庭の子が多く通っている実情もありますので、そこを単純に再編整備の対象として、「3年連続で割れたのでそろそろ統廃合」というのではなく、一定セーフティネットになっている学校に関しては、やはり残していくという議論も必要ではないかという論点も必要と思っています。

ただ、もちろんこれは現段階です。「故に残します。」という話ではなくて、論点としては外せないかなと思います。

あとは府立高校でも、ステップスクールやエンパワメントスクールに関しても同様です。

しかし、そこをある意味「プロテクトをします。」と宣言をしてしまうと、先ほどの教育委員会会議でもありましたが、「4クラス、3クラス、2クラスと減っていても、それは閉めないんですか？」と、これはまた次の議論が生まれてしまいます。その視点も持ちつつ、そのような役割を果たせる学校のクラス数の最適は、今の時代ではどのぐらいなんだろうかというところは、議論していきたいと思っています。

(産経新聞)

教育委員会からは条例の改正等の議論はしないとおっしゃいましたが、条例が作られた時代の背景とやっぱりフェーズが変わってきているというのは、教育長のお話からも確かだ

なと思います。そういった中で、政治側に議論を投げるとしたら、どういった考えを持ってほしいとお考えですか。

(水野教育長)

現時点では考えておりません。「条例なんて政治が判断すべきだ。」という話では、まずないところは訂正をさせていただきたいなと思います。

現段階でと申し上げているのは、我々側からいきなりその条例をいじっていくというよりかは、方針と計画で、今まさにお伝えしたような論点でやっていくべきなんではないかなと、今の段階では思っているということです。

ただもちろん、元々の条例の成り立ちのところの話を先ほどしましたが、政治のところの議論があった上で策定しているものです。

ですのでその流れ、動きというのは冷静に見ていく必要はあるかなと思っております。しかしながら、現段階において、そもそも議会で、条例をどのように今受けとめているのかと議会側から私が答弁している状況でありますので、そういう意味も込めて、現段階においてはまず運用のところを考えていくということです。